特別養護老人ホーム「あんきの家　細畑」の利用料金　　2021年8月1日

【第4段階者－住民税本人非課税･世帯課税　又は　住民税本人課税】　　単位:円

介護度	1割負担 1割負担 30日以上で	居住費 1日2010円	食費 1日1530円	合計	利用者負担 2割負担 30日以上で	合計 （居住費、食費は左記に同じ）
1	25,273	60,300	45,900	131,473	50,546	156,746
2	27,598	60,300	45,900	133,798	55,197	161,397
3	30,095	60,300	45,900	136,295	60,190	166,390
4	32,455	60,300	45,900	138,655	64,910	171,110
5	34,746	60,300	45,900	140,946	69,492	175,692

※1　2割負担者は、合計所得が単身で280万以上、2人以上の世帯で346万円以上の方

※2　入院した場合は、1月につき6日まで1日252円負担（最大12日まで）

【第3段階者②－住民税非課税世帯であって、合計所得金額が120万円を超える人】（2021年8月より追加）

※本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円を超えている人

介護度	利用者負担 入所から 30日以上で	居住費 1日1,310円 ※3	**食費 1日1,360円 ※3**	合計	社会福祉法人による利用料軽減制度 ※4利用料、居住費、食費は25%減免	
1	25,273	39,300	**40,800**	105,373	79,030	円
2	27,598	39,300	**40,800**	107,698	80,774	円
3	30,095	39,300	**40,800**	110,195	82,646	円
4	32,455	39,300	**40,800**	112,555	84,416	円
5	34,746	39,300	**40,800**	114,846	86,135	円

※3 「介護保険負担限度額認定証」を市町村に申請して取得する必要がある。以降も毎年、申請必要。

※4 「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を市町村に申請して取得する必要がある。以降も毎年申請必要。

【第3段階者①－住民税非課税世帯であって、合計所得金額　80万円～120万円以下の人】

※本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80～120万円を超えている人

介護度	利用者負担 入所から 30日以上で	居住費 1日1,310円 ※3	食費 1日650円 ※3	合計	社会福祉法人による利用料軽減制度 ※4利用料、居住費、食費は25%減免	
1	25,273	39,300	19,500	84,073	63,055	円
2	27,598	39,300	19,500	86,398	64,799	円
3	30,095	39,300	19,500	88,895	66,671	円
4	32,455	39,300	19,500	91,255	68,441	円
5	34,746	39,300	19,500	93,546	70,160	円

※3 「介護保険負担限度額認定証」を市町村に申請して取得する必要がある。以降も毎年、申請必要。

※4 「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を市町村に申請して取得する必要がある。以降も毎年申請必要。

【第2段階者一住民税非課税世帯（課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の人）】

※本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人

介護度	利用者負担 入所から 30日以上で	居住費 1日820円 ※3	食費 1日390円 ※3	小計	社会福祉法人による利用料軽減制度 ※4利用料、居住費、食費は25%減免	
1	25,273	24,600	11,700	61,573	46,180	円
2	27,598	24,600	11,700	63,898	47,924	円
3	30,095	24,600	11,700	66,395	49,796	円
4	32,455	24,600	11,700	68,755	51,566	円
5	34,746	24,600	11,700	71,046	53,285	円

※5　入所（又は31日以上の入院から）30日以内は1日30円の加算があります。

※6　日常生活品や医療費・髪カット代など別途負担をお願いします。

【第一段階者一住民税非課税世帯でかつ老齢福祉年金受給者と生活保護受給者】

※本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者の人と生活保護受給者の人

介護度	利用者負担 入所から 30日以上で	居住費 1日820円 ※3	食費 1日300円 ※3	小計	社会福祉法人による利用料　軽減制度※4 利用料、居住費、食費は50%減免	
1	25,273	24,600	9,000	58,873	29,437	円
2	27,598	24,600	9,000	61,198	30,599	円
3	30,095	24,600	9,000	63,695	31,848	円
4	32,455	24,600	9,000	66,055	33,028	円
5	34,746	24,600	9,000	68,346	34,173	円

【参考】　居室費と食費以外の1ヶ月（30日）の自己負担額　（円）

下記のサービス費～介護職員処遇改善加算は単位で表示（1単位＝10.27円　地域区分：岐阜市6等級）

介護度	サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算　Ⅱ2	夜勤職員体制加算Ⅳ2	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算　加算Ⅰ	月利用者負担額（1割）	
1	652単位	46単位	8単位	21単位	12単位	月1840単位	月599単位	25,273	円
2	720単位					月2009単位	月654単位	27,598	円
3	793単位					月2191単位	月713単位	30,095	円
4	862単位					月2363単位	月769単位	32,455	円
5	929単位					月2530単位	月823単位	34,746	円

☆上記以外に該当者のみに経口維持加算・療養食加算・看取り加算・排泄支援加算などがあります。

☆1ヵ月に支払った介護費用が高額介護サービス費に該当した方は、市町村より申請書が送られてきますので手続きをお願いします。